

地域計画

策定年月日	令和7年2月26日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	富津市 (12226)
地域名 (地域内農業集落名)	富津3地域 (上飯野・下飯野)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	163.1 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	163.1 ha
② 田の面積	128.1 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	35 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	2 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

農地は県営事業(施工年度:昭和42年～昭和61年)で整備されたほ場であり、主な品目は、水稻・ネギである。農業生産においては、農業者の高齢化が進み、遊休農地化が進んでいる。特に、集積の対象外の農家の方の離農が増加し、少数の農家への農地の集約化が予測される。地域内の農業の活性化に向けて新たな担い手の確保や更なる生産条件の改善等の整備を図り、貴重な地域資源である農地を次世代に繋ぐ取組が求められている。

具体的には、

①離農や貸し出しを希望する方が多く、農地中間管理機構の活用等の農地の受け手を増やす取組が必要である。

②農作物被害の防止と生活環境を守るため、イノシシ、小動物による獣害対策に取り組む必要がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

経営規模については、離農を志向する経営体为主である。

地理的条件については、問題がないことから課題である高齢化や離農による遊休農地化を防ぐために大規模経営体への集積・集約化を進めていく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針				
集積の対象ではない農地において、今後高齢化により遊休農地となる可能性があることから、これらの農地においても集積を進めていく。				
担い手が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、地域計画に基づき、市が関係機関と連携し、担い手への集積・集約を進めていく。				
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標				
現状の集積率	20.8	%	将来の目標とする集積率	22.1 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標				
未集積農地に関しては、近隣の担い手に集積することによって、更なる農地の集約化を推進する。				

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
相対での農地の貸し借りを農地中間管理事業へ移行し、認定農業者5経営体を中心としつつ新たな担い手への移行を進め集積・集約化を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方法
将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、耕作可能な農地及び基盤整備等により耕作可能となる農地を機構に貸し付けていく。 担い手が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。
(3)基盤整備事業への取組
現在地域内の集積を進めている状況であり、今後集積の状況を踏まえ、基盤整備事業の実施を判断する。また、田及び周辺の宅地からの排水が流れる排水路の一部が土側溝の箇所があるためその整備について検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、JA等の関係機関と連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

①獣害対策
イノシシ、小動物による農作物被害が発生していることから、防護柵を設置し、地域ぐるみで被害防止体制の強化を図る。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農		水稻	3.3 ha	ha	水稻	3.3 ha	ha	A	ピンク
認農		水稻	9.3 ha	ha	水稻	9.4 ha	ha	B	ブルー
認農		水稻	11.8 ha	ha	水稻	12.9 ha	ha	C	グリーン
認農		水稻	2.4 ha	ha	水稻	2.4 ha	ha	D	青緑
認農		水稻	7.1 ha	ha	水稻	7.9 ha	ha	E	イエロー
利用者		水稻	1.1 ha	ha	水稻	1.1 ha	ha	F	茶色
利用者		水稻	6.3 ha	ha	水稻	6.3 ha	ha	G	水色
利用者		水稻	4.4 ha	ha	水稻	4.4 ha	ha	H	パープル
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	8経営体		45.7 ha	0 ha		47.7 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。